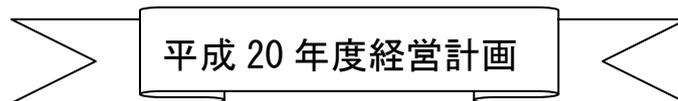


平成 20 年度経営計画について

当協会は、去る 3 月 24 日の理事会において平成 20 年度経営計画を次のとおり決定いたしました。



1. 業務環境

(1) 静岡県の景気動向

最近の静岡県内の経済情勢は、輸出や設備投資の増加を背景に緩やかな改善の動きを続けておりましたが、原油をはじめとする原材料価格の高騰や、米国経済の減速感の広がりや円高ドル安により景気をけん引してきた輸出に影響が出る可能性があるなど、不確実性が高まっております。

(2) 中小企業を取り巻く環境

地域経済の中心である中小企業においては、原材料価格の高騰に伴う価格転嫁が進まないことで企業収益を圧迫するなど、大企業に比べて回復の実感に乏しく、また、業種や地域等で格差が見られるなど、引き続き厳しい経営環境にあります。

先行きについても、原材料価格の動向、建築確認に関する手続の遅れによる住宅着工件数の大幅な減少等による影響を受け、足もとでは倒産件数が増加するなど、中小企業者を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続くものと思われ、協会の果たすべき役割は更に重要なものになると考えております。

2. 業務運営方針

こうした情勢を踏まえ、当協会は、国及び地方公共団体の施策に迅速に対応し、各種政策保証の推進を図るとともに、中小企業者のニーズに的確に応える商品の創設など、顧客サービスの充実に努めるため、以下のとおり業務体制の充実に図っていきます。

(1) 経営支援・再生支援体制の整備・強化

経営相談課の中小企業診断士の資格を有する職員を主体に、次の業務について取り組みを更に強化します。

- 経営改善を目指す中小企業者等の経営相談に対し、中小企業再生サポートシステム

(CSS)、中小企業経営診断システム (MSS) を活用して、適切な助言や提言を行い、経営支援業務の推進を図ります。

- 大口保証利用先及び条件変更先企業等に対するモニタリングあるいはフォローアップを行い、継続的に経営の安定化に向けた支援を実施します。
- 中小企業再生支援協議会への出向や外部の再生支援に係る研修の活用による人材育成に努めます。
- 中小企業再生支援協議会・金融機関の再生支援部署等と連携して、求償権放棄・求償権消滅保証・不等価譲渡・再挑戦支援保証等を活用した経営支援・再生支援の取り組みを積極的に推進します。

(2) 政策保証の推進

セーフティーネット保証や流動資産担保融資保証等の広報活動と制度普及に引き続き注力し、より多くの中小企業者の利用拡大に努めます。

(3) 保証推進活動の強化

金融機関・商工団体との勉強会や商工団体が主催する相談会に職員を派遣し、保証協会の相談コーナーを設置する等、「顔の見える協会」を目指し、知名度の向上と保証推進に取り組めます。

また、保証利用企業者数が減少傾向にある中、保証利用上の利点を積極的にアピールし、新たな顧客開拓の推進を図る一方、深掘審査に取り組めます。

(4) 利便性向上に向けた取り組み

金融機関のスコアリングシステムを活用した提携商品の開発や研修目的の金融機関職員の派遣を受け入れ、相互理解と情報の共有化を推進し、審査の迅速化に努めると共に、中小企業の資金繰り安定化と利便性の向上を図ります。

(5) 早期調整活動への取り組み

金融機関との連携を強化して、企業の定性情報の共有化を図り、リストアップした延滞先の延滞解消や、事故報告書受領段階における企業の実態把握に努め、早期の調整活動（多方面且つ継続的な交渉）により資金繰りの是正を図る等、事業継続支援に取り組めます。

(6) 共同電算システムの機能性・利便性の向上

平成 19 年 5 月より稼動した共同電算システムを運用するなかで、チェック機能の拡充、入力・出力帳票の見直し等について、システムセンターと連携して取り組み、機能・操作性の改善と事務効率の向上を推進します。

(7) コンプライアンスの態勢の検証と意識の徹底

チェックシートの活用や、外部専門講師によるコンプライアンス研修会を実施し、啓蒙と意識強化を推進します。

3. 事業計画

平成 20 年度の保証承諾等の主要業務数値（見通し）は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

項目	年度	平成 20 年度		
		金額	対前年度計画比	対前年度実績見込比
保証承諾		555,216	96.4%	95.4%
保証債務残高		1,407,900	100.3%	97.0%
代位弁済		27,700	112.6%	103.7%
実際回収 (元金、損害金の合計額)		8,523	91.8%	104.6%